

[様式 9 - 1]

福祉サービス等第三者評価結果

総合評価

受診施設名	児童発達支援 みんなのき しゅしゅ	施設 種別	児童発達支援
評価機関名	特定非営利活動法人 きょうと福祉ネットワーク「一期一会」		

令和2年5月26日

総 評	<p>児童発達支援 みんなのき しゅしゅ は、京阪宇治駅から徒歩圏内にあるみんなのき三室戸保育園に併設しています。</p> <p>母体となる社会福祉法人 宇治福祉園は昭和48年に三室戸保育園設立にあたり法人認可され、現在では宇治市内でこども園と保育園を運営しています。また、併設して放課後等デイサービスや訪問支援、相談支援などの事業を展開する事で総合的な児童期の支援を提供しています。「いのちを大切にすること」という法人の理念に基づいた人間的で共生感を大切にする福祉事業をこころがけ、事業所内においても同様の意識を醸成するための取組を確認する事ができました。</p> <p>みんなのき しゅしゅ は、障害者総合支援法における児童発達支援通園施設として運営していますが、全人格的に人を見るという視点から、対象とする子どもを障害のある子どもではなく、乳幼児健診において療育を受ける事が望ましい子どもと定義付けをしています。通園施設の役割として保護者にとって辛い時期を一緒に乗り越えていくという事も重視しており、保護者が話をできる場となるように関係作りにも注力していました。</p> <p>事業運営に関しては「こども一しょん」という独自の管理ソフトを導入し、子どもの出欠管理や日々の記録、職員間での情報共有のためのメール送受信、災害時の安否確認などを一括管理しています。業務の効率化を図る事で支援の質や職員の働きやすさの向上に繋げていました。</p> <p>事業所が所在する宇治市において、増加傾向にある療育を受ける事が望ましい子どもとその家族を支える拠点として、その役割をより明確にし、深めていかれることを期待しています。</p>
--------	---

<p>特に良かった点(※)</p>	<p>I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。 ②経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。 園児の利用実績、出席率を日常的に把握しながら保護者の理解と協力の下で効率的な登園調整を行い、減算に至らないような工夫をしています。また、法人のスケールメリットを活かして人員体制の確保を行っています。宇治市行政担当と協議しながら運営や支援体制のビジョンを具体的に構築しています。</p> <p>III-1-(1) 障害のある本人を尊重する姿勢が明示されている。 ①障害のある本人を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。 法人理念に利用している子どもたちの全人格的育成に寄与することがうたわれており、加えて保護者への対応や卒園後も関わる等、細やかに子どもや親に向き合う姿勢が示され、それに基づく運営と活動が徹底しているように見受けられました。</p> <p>III-1-(3) 障害のある本人のニーズの充足に努めている。 ①障害のある本人のニーズの充足に向けた取組及び相談や意見を述べやすい環境を整備している。 アンケートを定期的実施し、保護者の意向について把握するとともに、意見箱も設置し複数の意見を集約する方法を準備しています。日常的には連絡帳を用いてコミュニケーションを図っていますが、個別に話をしたいという方については随時受け付けています。これらのことはパンフレット内に「保護者への援助活動について」という項目に記載し、保護者への周知を行っています。</p>
<p>特に改善が望まれる点(※)</p>	<p>I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている 管理者や一部の職員ではなく、職員全員が計画策定に意見をできる機会が設定され、定期的な会議で計画の進捗確認がなされるなど、計画の策定と運用については組織的に取り組む仕組みが整っていました。 より具体性のある計画とするために、概念的な内容ではなく数値化できる内容を取り入れる事を検討されてはいかがでしょうか</p> <p>II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている ボランティアの受け入れに関しては、利用者のプライバシー保護の観点から日常的には受け入れはしないとのことで規定の策定をされていませんでした。イベント時にボランティア参加される人に向けて、個人情報の取り扱いなど活動をする上での基本姿勢を規定として整理をする事は、個人情報の保護だけではなく事業所のリスク管理の観点からも取り組まれる事が望ましいと考えます。</p>

それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

【障害事業所版】

評価結果対比シート

受診施設名	児童発達支援 みんなのき しゅしゅ
施設種別	児童発達支援
評価機関名	きょうと福祉ネットワーク一期一会
訪問調査日	令和2年2月7日

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価	
				自己評価	第三者評価
I-1 理念、基本方針	I-1-1(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	1	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	A	A

[自由記述欄]

理念と目的(なぜこのような理念を立てたのか)がパンフレットとホームページに記載されている。利用開始時の入園のしおり(重要事項説明書)、年度初めの園だよりに記載し、保護者に周知している。新人職員には宿泊研修にて周知している。新しい療育活動を展開する際に理念の確認を行っている。課題設定についても理念に沿っているかを確認している。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価	
				自己評価	第三者評価
I-2 経営状況の把握	I-2-2(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	2	① 法人として事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	B	A
		3	② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	A	A

[自由記述欄]

全国社会福祉協議会、全国社会福祉法人経営者協議会、京都府の障害者福祉施設協議会に加盟し業界全般の状況を把握している。宇治市早期ネットワーク会議等参加することで圏域の児童を取り巻く待機児童の情報を得ている。山城北圏域自立支援協議会に参画し、課題のある学齢前の子どもの状況について把握している。個々のニーズ合わせた個別の支援を重視しているところから得られた方向性などを中長期計画に反映させている。園児の利用実績、出席率を日常的に把握し調整を行い、減算に至らない工夫をしている。園のスケールメリットを活かして人員体制を確保している。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価	
				自己評価	第三者評価
I-3 事業計画の策定	I-3-1(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	4	① 法人として中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	B	B
		5	② 中・長期のビジョンを踏まえた単年度の計画が策定されている。	B	B
	I-3-2(2) 事業計画が適切に策定されている。	6	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	B	B
		7	② 事業計画は、障害のある本人等に周知され、理解を促している。	B	A

[自由記述欄]

中長期計画を策定している。その内容については理念を十分に反映させた内容になっているが、具体的な数値目標や具体的な成果の設定がされていない。単年度計画は、中長期計画を踏まえた計画となっているが、具体的な単年度の方針や数値目標等が設定されていない。前年度の事業の振り返りと利用者アンケートを参考に事業計画の策定を行っている。策定においては専任職員全員が着手している。事業計画の進捗を会議の場で確認ができてはいるが、評価するための数値化が行われていないために評価しにくい。事業計画は年度初めの園だよりにて保護者に周知している。契約時の説明において専門用語はなるべく使用しないようにしている。配慮の必要な保護者に対しては丁寧に工夫した説明を行っている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価	
				自己評価	第三者評価
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	I-4-1(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	8	① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	B	B
		9	② 評価結果に基づき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	A	B

[自由記述欄]

毎月、各事業所の管理者が出席する法人会議にて事業の課題などを話し合い、分析と検討が行われ、具体的な対応につなげている。現場では毎朝の研修会議にて一人ひとりの課題を確認し、実施後は夕方の反省会にて評価を行っている。「宇治市子ども・子育て支援事業計画」の評価項目に基づき、年に一度自己評価を行っている。行政と園独自のアンケートを実施し、事業の評価を行っている。前回の第三者評価は7年前に受診しており期間が開いている。「宇治市子ども・子育て支援事業計画」の評価項目に基づき、自己評価した結果に基づいて改善を行っている。抽出した課題をピックアップし、課題の方針としているが具体的な対応についての明文化がない。

II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価	
				自己評価	第三者評価
II-1 管理者の責任とリーダーシップ	II-1-1(1) 管理者の責任が明確にされている。	10	① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	A	A
		11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	A	A
	II-1-1(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	12	① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組にリーダーシップを発揮している。	A	A
		13	② 経営の改善や業務の実行性を高める取組にリーダーシップを発揮している。	A	A
[自由記述欄]					
<p>年度初めの園だよりに名誉理事長の理念を明記している。広報紙に管理者が運営に関しての考えや方針に対して表明している。キャリアパスに管理者の責任と役割について明記している。キャリアパスは全職員に説明をし、職員室に貼り出している。非常時の管理者代行についてマニュアルが整備されている。各種協議会に参画することや集団指導にて関係法令について把握している。送迎運転については30時間の練習期間と管理者の見極めを経て初めて送迎を許可している。「こどもーしょん」というPCシステム内に法令関係のリストがあり職員間で共有できている。毎朝の研修会や夕方の反省会に管理者は参加しリーダーシップを発揮している。管理者は保護者担当も兼ね、意見や要望などについても把握して職員に発信している。対外的な仕事に対して若手職員を同席させ、次世代育成を行っている。(サーキットづくりも同様。)</p> <p>放課後デイの職員との連携で職員配置の効率化を図っている。《incircle》というアプリを活用することで管理者からの指示や情報をPCやスマホに発信している。</p>					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価	
				自己評価	第三者評価
II-2 福祉人材の確保・養成	II-2-1(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理体制が整備されている。	14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	A	A
		15	② 総合的な人事管理が行われている。	A	A
	II-2-1(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	A	A
[自由記述欄]					
<p>人材確保計画に基づき福祉就職フェアや見学会、インターンシップの取り組み等を行っている。新人職員の育成計画をたて、その項目にチェックすることで具体的な対応をしている。資格取得に向けた勤務時間や講習会の補助などを行っている。期待する人物像について法人の理念に共感できる人を採用したいということ福祉就職フェア等で表明している。キャリアパスを設定し、具体的な職能を明確化している。目標管理シートを用い、成果の確認と評価を行っている。昇格に関する条件を明確化している。有給の取得状況と時間外労働について把握し、有給休暇の取得を奨励している。業務改善につながるPCソフトを利用している。民間社会福祉従事者共済会に加入している。</p>					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価	
				自己評価	第三者評価
II-2 福祉人材の確保・養成	II-2-3 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	A	A
		18	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	A	A
		19	③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	A	A
	II-2-4 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	20	① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	A	A
[自由記述欄]					
<p>目標管理シートをもとに年2回の面接を行い、職員育成の一助としている。コミュニケーションの方法としても有効であると考えている。キャリアパスに取得すべき資格等を明記している。職員個々の研修計画を策定している。職員研修は法人内研修(法人全体研修、事業所単位での研修)を定期的に実施。加えて地域の学校の先生や民生委員との合同研修を企画し圏域の関係機関との連携する機会としている。職員個々の資格を把握している。職員個々の研修計画に基づき研修に参加させている。職員の階層別の研修をキャリアパスにて明記している。パート職員もなるべく園内の研修は受けもらえるようにしている。外部研修の情報は適宜職員に提示し、受講希望があれば勤務上の配慮を実施している。実習生の受け入れマニュアルが策定されている。その中に実習に関わる考え方が明文化されている。基本的に保育士の実習であり、指導者への研修は園内で実施している。</p>					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価	
				自己評価	第三者評価
II-3 運営の透明性の確保	II-3-1 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	21	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	A	A
		22	② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	A	A
[自由記述欄]					
<p>ホームページにて情報公開を行っている。経営協のホームページにて経営状況を発信している。事業所内に苦情の内容等については貼り出している。パンフレットや施設紹介文を保健所等に配架している。公認会計士によるチェックを毎月行っている。物品購入に関する金額の役職者権限が明文化されており、職員に周知されている。</p>					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献	Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	23	① 障害のある本人と地域との交流を広げるための取組を行っている。	A	A
		24	② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	A	B
	25	① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	A	A	
	26	① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	A	A	
	27	② 地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業・活動が行われている。	A	A	
[自由記述欄]					
<p>「地域との関わり」の基本的な考え方についてを明文化している。「社会資源について」のプリントを作成し、保護者に配布している。並行通園先の地域交流を優先している。</p> <p>基本的にはボランティアは受け入れはおこなわない。その考え方について明文化している。</p> <p>日常的な事業所運営に関するボランティアの受け入れをしないためマニュアルを策定していないが、イベント「ひなたぼっこまつり」の時にはボランティア(卒園児、保護者)などの参加実績がある事を確認。イベント時だけの参加となる場合でもマニュアルや活動に関する基本姿勢などの整備をされる事が望ましい。</p> <p>関係機関について山城北園域マップを活用している。保育所等訪問事業や相談支援事業等との連携を行い、並行通園、学校と通級学級等、自立支援協議会などの連携を行っている。保護者にも情報提供している。</p> <p>地域住民との交流を意図した取り組みを法人として行っている。園庭開放や子ども食堂を実施している。園庭開放時には育児相談も行っている。おしゃべり会として支援学校在校生の保護者の交流会を行っている。「こらぼれーしょん」として地域住民に対する活動を行っている。</p> <p>各関係協議会に参画し、地域の情報を得ている。評議員に地域の民生委員が充てられている。</p>					

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 本人本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 障害のある本人を尊重する姿勢が明示されている。	28	① 障害のある本人を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	A	A
		29	② 障害のある本人のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	A	A
	Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。	30	① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	A	A
		31	② 福祉サービスの開始・変更にあたり障害のある本人(家族・成年後見人等含む)にわかりやすく説明している。	A	A
		32	③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	A	A
[自由記述欄]					
<p>法人理念に利用している子どもたちの全人格的育成に寄与することが謳われており、それに基づく運営と活動が徹底されている。</p> <p>着脱、排せつなどの場面ごとのマニュアルにプライバシー保護について明記されており、それに基づく職員の研修と情報管理を行っている。権利擁護マニュアルが策定されている。毎朝の研修会議でその都度チェックを行って周知を行っている。</p> <p>利用希望者に対して簡易版のパンフレットを作成している。写真を用いてわかりやすくしている。宇治市の保健推進課に配布を依頼している。希望に沿って見学等を受け入れられている。</p> <p>契約開始前にパンフレットを用いて個別の面談時に説明を行っている。理解の難しい保護者に対しては「意志決定の困難な保護者への対応」というマニュアルを作成し様々なツールを使ってわかりやすい対応を行っている。</p> <p>学齢期に達した子どもに関しては保護者の了解を得て個別支援計画や移行シートを提示している。「サービス中止・移行時の手続きについて」というマニュアルを整備し、それに沿って対応している。</p>					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 本人本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(3) 障害のある本人のニーズの充足に努めている。	33	① 障害のある本人のニーズの充足に向けた取組及び相談や意見を述べやすい環境を整備している。	A	A
		34	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	A	A
	Ⅲ-1-(4) 障害のある本人が意見等を述べやすい体制が確保されている。	35	② 障害のある本人からの相談や意見に対して把握する仕組みがあり、組織的かつ迅速に対応している。	A	A
		Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	36	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	A
	37		② 感染症の予防や発生時における障害のある本人の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	A	A
	38		③ 災害時における障害のある本人の安全確保のための取組を組織的に行っている。	A	A
[自由記述欄]					
<p>アンケートを定期的実施しているとともに、連絡帳に記載を促している。個別に話をしたいという方については随時受け付けている。これらのことはパンフレット内に「保護者への援助活動について」という項目に記載している。意見箱の設置がある。</p> <p>苦情解決のシステムが確立している。苦情解決の流れについて図式化したわかりやすい表を作成し、事業所内に掲示している。苦情を受けた事例がない。</p> <p>メール、電話、連絡帳などで相談や意見を受け付けている。「要望・意見対応マニュアル」を策定している。定期的な見直しを行っている。</p> <p>安全確保に関する担当者を業務分担として指名している。ヒヤリハットはPCシステムに整備し運用している。クール未会議などで集まった情報を分析、対応を検討している。</p> <p>危険等発生時対処要領に感染症の対応がマニュアル化されている。保健関係のマニュアルにも記載されている。季節的な感染症についてはその都度勉強会を開催している。休園してもらって基準もパンフレットに明記している。</p> <p>災害時の対応についてのマニュアルを整備している。水害の恐れがある場合については、高台に逃れるようにマニュアルが整備され、訓練も行われている。宇治消防署と訓練を行っている。法人として近隣自衛隊との協定を結んでいる。</p>					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの一定の水準を確保するための実施方法が確立している。	39	① 提供する福祉サービスについて一定の水準を確保するための実施方法が文書化され福祉サービスが提供されるとともに見直しをする仕組みが確立している。	A	A
		40	① アセスメントに基づく個別支援計画等を適切に策定している。	A	A
		41	② 定期的に個別支援計画に基づく評価・見直しを行っている。	A	A
		42	① 障害のある本人に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	A	A
	Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	43	② 障害のある本人に関する記録の管理体制が確立している。	A	A

[自由記述欄]

パンフレットに記載の「通園事業の概要」に沿って一定の水準以上のサービス提供が継続されている。個々の発達状況を理解するための運動や認知に関する評価基準を統一化している。(ケース記録の用語集に明記)毎朝の会議にて確認が行われている。園で定めたアセスメント基準(発達段階支援シート)に基づき適切なアセスメントを実施している。個別支援計画については個別面談や並行通園先などの情報も含め作成している。個別支援計画は半期ごとに保護者同席のもとで関係職員とともに見直しを行っている。緊急に見直しが必要となった場合は随時、同様の手順にて実施している。計画の内容は全職員が確認できるように保管方法に配慮されている。PCシステム「こどもーしょん」に記録データ入力を行っている。「ケース記録用語集」に基づき記録の書き方研修を行っている。紙媒体の記録等は鍵のかかるロッカーに保管し、鍵は警備がかかるところに保管している。データ管理されているものはパスワードでロックがされている。開示請求に関しては個人情報保護マニュアル内に明記している。緊急時の情報の取り扱いについては、家族に緊急時連絡先を確認する際に説明を行い同意をとっている。

A 障害のある本人を尊重した日常生活支援

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価	
				自己評価	第三者評価
A-1 支援の基本理念	A-1-(1) 自立支援	44	① 障害のある本人の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。	A	A
		45	① 障害のある本人の権利侵害の防止等に関する取組が徹底されている。	A	A
		46	① 誰もが当たり前暮らしの社会の実現に向けた取組を行っている。	A	A

[自由記述欄]

子どもの個性や特性を理解し、本人が選択する機会を多く設けるようにしている。本人の意思をなるべく尊重することは、拒否する場合の対応も的確に判断できるように、保護者の意見も踏まえて判断している。虐待防止や権利侵害に関する情報を保護者に対して行っている。子どもの身体、精神状態についての観察は職員に徹底している。保護者対応職員が虐待に関する研修を行ったり聴き取りを行っている。虐待の恐れを見つけた場合の通報等に関するマニュアルが整備されている。理念に障害にスポットを当ててではなく、全人格的に療育を行うことをうたい、日々の活動を行えるよう朝の研修等で繰り返し伝えている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価	
				自己評価	第三者評価
A-2 生活支援	A-2-(1) 意思の尊重とコミュニケーション	47	① 障害のある本人(子どもを含む)の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。	A	A
		48	② 障害のある本人の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。	A	A
		49	③ 障害のある本人の障害の状況に応じた専門的かつ多角的な視点から支援を行っている。	A	A
	50	① 個別支援計画に基づく日常生活支援及び日中活動の支援を行っている。	A	A	
	51	① 障害のある本人の快適性と安心・安全に配慮した環境が確保されている。	A	A	

[自由記述欄]

言語以外のコミュニケーション方法についてはカードや写真なども活用し、個別的な配慮を行っている。必要に応じて環境の調整を行っている。本人特有の表現について保護者から情報を得て共有している。子どもの要求や意思をなるべく理解するような取り組みを実践している。遊びの選択においても個別対応を基本としている。保護者の意見も十分に聞き取るようにしている。心理検査結果を法人内の心理士等の解説意見を療育に参考としている。外部の医療機関の専門職の意見も取り入れるようにしている。専門的な分野の研修会に参加してその内容を職員内で共有し、支援に生かしている。食事を楽しく食べるという方針で食事場を提供している。家庭状況により負担軽減、連携を通してトイレトレーニングを行っている。入浴に関する相談は個別に行っている。子どもの安全に配慮してドアの指詰めや角のクッション等を整備している。ドアノブの高さも子どもの顔に当たらないように高くしている。子どもの状態に応じて「刺激を少なくする」「1人で過ごせる」「グループと離れて好きな活動ができる」ように、スペースや視覚環境が工夫されている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価	
				自己評価	第三者評価
A-2 生活支援	A-2-(4) 機能訓練・生活訓練	52	① 障害のある本人の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	非該当	A
	A-2-(5) 社会生活を営むための支援	53	① 障害のある本人の希望と意向を尊重した社会生活を営む力をつけるための支援を行っている。	A	A
	A-2-(6) 健康管理・医療的な支援	54	① 障害のある本人の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	A	A
		55	② 医療的な支援について適切に提供（連携）する仕組みがある。	A	非該当

[自由記述欄]

子どもの発達、特性に合わせたサーキットや遊具を用い、楽しく取り組めるような工夫を行っている。必要に応じて医師や作業療法士等の指導や助言を得ている。就学後を見据えた親支援を実施している。園外活動を通じて交通ルールを学ぶ取り組みをしている。療育のプログラムは社会で生きていく基礎能力の獲得を目指していることをパンフレットに明記し、実践している。
登園時に家での様子について連絡帳と視診表に書き込んでもらい生活状況を把握している。登園時に保護者からの聴き取りを行っている。体調変化時の対応についてのマニュアルがある。
医療的な配慮の必要な子どもに対しては医師の指示書に基づき実施している。健康管理、医療に関する支援体制についてはマニュアルに明記している。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価	
				自己評価	第三者評価
A-2 生活支援	A-2-(7) 地域生活への移行と地域生活の支援	56	① 障害のある本人の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。	A	A
	A-2-(8) 家族等との連携・交流と家族支援	57	① 障害のある本人の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。	A	A
	A-2-(9) はたらくことや活動・生活する力への支援	58	① 障害のある本人の活動・生活する力や可能性を尊重した支援を行っている。	A	A
		59	② 障害のある本人に応じて適切な仕事内容等となるように取組と配慮を行っている。	非該当	非該当

[自由記述欄]

日常的に連絡帳や個人面談等で保護者とのコミュニケーションは十分にとっている。毎回の活動終了後には活動内容を保護者に伝えている。
療育のプログラムは社会で生きていく基礎能力の獲得を目指していることをパンフレットに明記し、実践している。やりたいことを認められることで可能性を広げられるように自己肯定感を大切にしたいと考え実践している。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-3 就労支援	A-3-(1) 就労支援	60	① 職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。	非該当	非該当

[自由記述欄]

非該当